

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	北海道ベンチャーキャピタル株式会社
【住所又は本店所在地】	札幌市北区北七条西二丁目20番地
【報告義務発生日】	平成27年6月24日
【提出日】	平成27年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エコノス
証券コード	3136
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌証券取引所アンビシャス

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	北海道ベンチャーキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	札幌市北区北七条西二丁目20番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年8月27日
代表者氏名	三浦淳一
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 管理部 丹治まゆみ
電話番号	011-738-7380

(2)【保有目的】

北海道ベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組員となっている道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合からの純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				37,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	37,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			37,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月24日現在)	V	757,830
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年6月24日	普通	24,600	3.25	市場内	処分	1,320

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者が無限責任組員となっている道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合が37900株を保有しています。

岡三証券株式会社を主幹会社として行われる発行者の普通株式の募集に関連して、平成27年6月12日(当日を含む。)から平成27年9月21日(当日を含む。)までの期間(ロックアップ期間)中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

ただし、本ロックアップ対象者による本件株式売却のうち、その売却価格が募集・売出しにかかる本件株式の発行価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通じて行う札幌証券取引所における売却についてはロックアップの対象外となっております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	30,320
上記(Y)の内訳	道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,320

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		